

整理番号

事業名

『青梅の森』保全事業

評価項目

No	項目	記入欄 内容が分かるように、 <u>200字以上～300字以内</u> で簡潔にまとめて記載してください。	自己採点
1	成果目標	<p>青梅の森運営協議会の設置のための委員会において、市民協働での管理運営について検討し、さらに青梅の森での活動を呼びかけるために、普及啓発イベントを行う。参加者にアンケートを実施し、市民協働による保全について7割以上の賛同を得ることを目標とする。</p> <p>青梅の森運営協議会の設置のための委員会を5回開催し、運営方針や内容、市民活動を行う際の安全管理等の実施面について、およびイベントの内容等について協議を行った。その検討を踏まえ、11月23日に開催したシンポジウムでは、より多くの方に興味を持っていただけよう、様々な切り口から登壇者を選び、お話をいただいた。シンポジウム後、参加者にアンケートを実施し、市民協働での保全事業について96%の賛同を得た。</p>	4
2	市民性	<p>青梅の森は、事業計画に基づき、市民と協働・連携して保全事業を行うこととなっており、青梅の森全体の活性化を図るには、新たな参加者が入りやすい環境を整え、次世代への技術の継承や中心的な役割を担う人材育成により持続可能な事業にしていくことが課題である。平成24年度、市民との協働での管理運営を検討するための組織、青梅の森運営協議会を設置するため、委員会を5回開催し、平成25年度より稼働することとした。また、11月23日に青梅の森保全事業への理解を深めるシンポジウムを開催し、167人（120人予定）の方に参加していただいた。実施後のアンケートでは、120名（回収率72%）のうち109名から『青梅の森』保全事業に賛同できるとの回答をいただき、61名から今後の保全活動に参加したいとの回答をいただいた。これにより、本事業についての市民意識が向上したと考えられる。</p>	4
3	波及効果	<p>行政からのトップダウンによる事業展開ではなく、対等な関係性を築くために「保全事業」というテーマから考えられる多様な立場の方に運営協議会の設置検討会に参加していただき、円卓での事業展開を進めていった。設置検討会では、運営方針など、運営協議会の基盤となる部分について、丁寧に検討を重ねた。正式に運営協議会が発足し、市民ボランティアの受け入れが始まると、より一層の多様さが生まれることとなるが、この運営指針は全体の共通の考え方として非常に重要なってくる。多様な立場でありながらも、共通の考え方のもとに事業を実施していくことが、事業成功につながると考えている。また、</p>	4

新しい公共の場づくりのためのモデル事業 自己評価シート

		この共通認識を円卓会議で作り上げた点においても、相互理解を深め、行政主導ではない対等な関係での組織づくりに役立った。	
4	継続性	シンポジウムのアンケート結果から青梅の森で市民（都民）ボランティア等に参加したいとの意見を多くいただいた。この高い市民意識を活かすべく、青梅の森運営協議会の設置のための委員会の中では、市民が継続して保全活動を行えるよう、ボランティアを登録制とし、基本からステップアップへの技術習得を行うことや安全のための講習会の開催など、活動に参加しやすい仕組み作りを検討した。また、25年度からは、青梅の森運営協議会を発足させ、ボランティア活動のバックアップ体制を整える。資金については、保全活動に助成される各種補助金の申請を引き続き行うだけでなく、林産物やイベントによる収益などを活動資金とする仕組み作りも今後検討していく。	4
5	マルチステークホルダー・プロセス	青梅の森運営協議会の設置のための委員会を平成24年8月に発足した。委員は、NPO法人青梅林業研究グループ、保全ボランティアグループ西多摩自然フォーラム、青梅青年会議所、青梅市みどりと水のふれあい事業推進協会、青梅市社会福祉協議会、青梅市の6者で構成され、青梅の森を永続的に保全するための体制や規則等を、林業、ボランティア、みどりの普及啓発など様々な業務を行う立場から検討し、運営マニュアルとしてまとめた。25年度からは、青梅の森運営協議会を正式に設置し、上記6者のほか、市内小学校校長会代表、市内自治会連合代表、市民協働および環境教育の専門家等を委員として加え、より協働の立場に重点を置き、市民の目線に立った組織として、事業を展開していくこととしている。	4

合計点

20

ランク

A